

意見募集する案の概要等

| | |
|----------------|--|
| 計画等の案の名称 | 第2次島田市環境基本計画（後期基本計画）及び島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） |
| 趣旨 | 第2次島田市環境基本計画は、平成25年度から10年間の計画となっており、5年が経過した平成30年度に中間見直しを行うこととなっています。 |
| 案のポイント | <p>主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ●策定から5年が経過し、社会経済及び環境の状況の変化や計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合性を図るため、市役所各課の取組内容や目標値の変更を行っています。 ●新たに第4章として「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を追加し、温暖化に対する市域内での対応策等について記載しました。 ●平成27年9月に国連で開かれたサミットの中で国際社会共通の目標として決められた「持続可能な開発目標（SDGs）」を各取組に記載しました。 |
| 論点 | 市役所各課の取組内容や目標値及び、新たに第4章として追加された「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における市の取組について広く意見・情報を求める。 |
| 経緯等 | <p>平成13年3月 島田市環境基本条例制定</p> <p>平成15年3月 島田市環境基本計画策定</p> <p>平成21年3月 中間見直しの実施</p> <p>平成25年3月 第2次島田市環境基本計画策定</p> |
| スケジュール (予定) | <p>第1回審議会（10月2日開催）</p> <p>第2回審議会（11月27日開催）</p> <p>パブコメ 平成30年12月20日（木）～平成31年1月18日（金）</p> <p>審議会 平成31年2月下旬</p> <p>発行予定 平成31年3月</p> |
| 関係法令等 | <p>島田市環境基本条例</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律</p> |